

# 第1回 河内長野市子ども・子育て会議

## 会議録

|       |                                                                                                                                               |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時   | 平成27年7月23日（木） 午後1時30分～3時30分                                                                                                                   |
| 場 所   | 河内長野市役所 3階301会議室                                                                                                                              |
| 出席者   | 会長 農野 寛治<br>会長代理 大方 美香（欠席）<br>委 員 尾上 誠人<br>・ 横田 朋子<br>・ 安本 悦章<br>・ 千田 利勝<br>・ 山本 淑子<br>・ 森岡 順子<br>・ 南木 雅弘<br>・ 浦田 盾子（欠席）<br>・ 佐藤 貴子<br>・<br>・ |
| 事務局   | 子ども・子育て課                                                                                                                                      |
| 会議の公開 | 公 開                                                                                                                                           |
| 傍聴者数  | 0名                                                                                                                                            |

### 1 会議次第

#### 1. 開会

#### 2. 議事

- ①河内長野市次世代育成支援対策行動計画（後期）の進捗状況の報告について
- ②河内長野市幼児教育推進指針（案）について
- ③その他

#### 3. 閉会

## 2 審議経過

### <開会>

#### 1. 開会

(事務局あいさつ)

(委員紹介)

(会長選任・会長代理指名)

(会長あいさつ)

(決定事項)

- ・会長、会長代理
- ・会議公開
- ・会議録 要約記録に決定

#### 2. 議事

##### ①河内長野市次世代育成支援対策行動計画（後期）の進捗状況の報告について

(事務局より資料説明)

農野会長：ありがとうございます。進捗状況について説明いただきましたが、何かご質問はございませんか。

千田委員：12番ファミリー・サポート・センター事業のH21年からの経過を知りたいので数字でいただきたい。

農野会長：子ども・子育て支援事業計画のP66に延べ人数が記載されております。

事務局：H23年からでもよろしいですか。会員数はH23年457人、H24年496人、H25年517人、H26年525人と増えています。延べ利用者数はH23年の900人からH26年の417人となっておりますが、小学校の卒業や放課後児童の受入学年の拡大などにより定期的な利用の必要がなくなったことが要因です。

農野会長：保育や学童を利用している方が必要なくなっているが、この事業は必要なものなので続けてほしいです。他にご質問はございますか。

続いて、河内長野市幼児教育推進指針（案）について説明をお願いします。

## ②河内長野市教育推進指針（案）について

（事務局より資料説明）

農野会長：今ご説明いただいたことについて意見ございますか。

農野会長：情報発信機能の「保育所など」を「保育所・認定こども園」への訂正についてですが、「など」という言葉は残せないでしょうか。なぜなら、認可外全6カ所の保育サービスを実施しているところにも発信できないでしょうか。東京かどこかでベビーシッターによる事件があり、国から自治体がどこまで把握しているのかという調査もありましたし、小学校へはみんなが入学すると思うので、そういったことを検討していただけないでしょうか。

事務局：現在、保幼小連絡会へ入っていないので今回は外させていただきました。

事務局：実際のところ、接触はあまりないですが、情報提供に関しては、保育所主催の研修を年3～4回行っており、それには幼稚園にも連絡しており、認可外へも連絡はしているので可能だと思います。

農野会長：今大事なのは、幼児教育の部分で認可外にも興味を持って参加していただくことだと思います。他にはございませんか。

千田委員：マップに載ってある認定こども園は4カ所ですか。

事務局：このマップは幼稚園と保育園を一緒にしたマップとなっております。赤色が保育園、緑色が幼稚園、青色が中学校、水色が小学校で認定こども園になっているのは奈良佐保短期大学附属河内長野幼稚園、勝山愛和青葉台幼稚園、えびく幼稚園、長野台幼稚園です。裏には公共施設や小児科など子育て世代に必要な情報を載せたマップとなっております。

農野会長：他に何かご意見はございませんか。

横田委員：P11の市内の0歳児からの教育を担っている保育所も含めという部分について、教育という言葉ではなく、教育（保育）としてもらえたら読みやすいのですが。

農野会長：0歳児からとなっているので教育（保育）となっているとありがたいとのことでよろしいですね。

事務局：保育・教育に訂正致します。

農野会長：他にはございませんか。

安本委員：この教育推進指針は保幼小連絡会で出た意見部分はすでに訂正していただいているので、問題ないと思います。

尾上委員：教育推進指針を拝見させていただいて、はたして展開できるのかと思ったが現在

すでに展開しているとの事で問題はないかと思います。

事務局：（担当事務局へ）P 2 の 4 行目の保育の質的改善の部分を質的から量的に訂正をお願いできないか。

事務局：訂正します。

農野会長：他にお気づきになられた点はございますか。

千田委員：この子ども・子育て支援事業計画についての説明はありますか。

事務局：これはこの会議の前身である河内長野市次世代育成支援対策協議会をもとに作成したものです。子育て支援法の考えに基づき、一人一人がすこやかに育つために策定した計画です。ニーズ調査を行い、人口・母子家庭等の推移、働く女性、父母の就労状況、育休の状況などの集計を表にしており、河内長野市次世代育成支援対策協議会を引き継いでおり、施策も同じ方向でつくっております。事業計画の概要版の P 1 1 から今までにない新しい部分であります。保育の必要性の認定区分の対象者として 1 号は幼稚園、2 号は 3 歳以上の保育園・認定こども園、3 号は 3 歳未満の保育園・認定こども園に通う園児となります。P 1 2 は今後 5 年以内に待機児童を解消するために取り組む数字の見込みでございます。1 号は見込みに対して確保数が不足しておりますが、2 号の確保数で補い、まかなえると判断しています。3 号については確保を上回るように計画を進めております。市としては、確保数の拡大を目指しており幼稚園から認定こども園になっていただく働きかけをしています。今後のこの会議で進捗状況を報告し、ご意見いただきたいと思っています。

農野会長：この教育推進指針の最終ページの幼児教育・保育内容は民間の保育園・幼稚園の意見、考えを含めて作ったものですね。

安本委員：はい、そうです。

山本委員：6 年生まで学童での預かりが可能となり、利用者数が増え、先生が大変だと聞きますが、そのことは把握しておられますか。母子家庭が増加しておりますが、それらに対する補助、なぜ増えているかなど、増えた部分に関して市としてはどのようなことをしていますか。

事務局：河内長野市の放課後児童会におきましては、1 クラスに嘱託の指導員 2 名を配置しており、障害の方がおられた場合は障害加配としてプラスして 2、3 名の指導員で対応しているという状況でございます。これは南河内の中でも進んでいる状況ではあります。研修等につきましても年 1 5 回程行っており職員のスキルア

ップにも力を入れております。ご指摘があったとおり、現在1～6年生までと拡大して利用していただいておりますが、各学年求めているものが違うのでクラス分けをしたり、今後どういった状況でやっていけばいいかなど、指導員も含めて考えている最中でございます。

事務局：ひとり親世帯についてですが、増えているかという現状はほぼ横ばいでございます。どちらかというと保護者が低年齢化してっております。具体的な取り組みとしましては、事業計画のP48にありますように専属の職員によるひとり親家庭への相談、ひとり親家庭における就労支援、ひとり親家庭における生活支援、ひとり親家庭等医療費助成事業、児童扶養手当制度の広報・普及、ひとり親世帯への保育所などへの利用支援を行っております。

千田委員：事業計画のP49にH21年子どもの貧困率のデータがのっているが、古いデータではないですか。

事務局：申し訳ございませんが、こちらのデータは諸外国との比較により算出されたものでこの年度が最新のデータでございます。

安本委員：子どもの出生率の資料がH27～31となっているが子どもの出生率はH26までしか出ていないが。0～1歳児のニーズはあるかもしれないが、実際、認定こども園になり0歳児から預かるようにしても必要となるぐらいの人数がいるのか。若い人たちを河内長野市に来るようにしないとだめではないか。今後、施設がありすぎて子どもが足りなくなるのでは。

農野会長：私もこの計画の作成に携わったのですが、H31までの推計を一人歩きさせるわけにはいかないのです。目標にはこれまでの実績やアンケートの結果を考慮に入れて掲げているので目標に推計が入っていると考えてもらえませんか。

事務局：冊子に児童の推計を入れさせていただいてますが、5年後このとおりにいくかはわかりません。実際、人口は減少しています。0、1歳児は減っているが、保育園の入所者数は増えていっているのが実情であり、ニーズはあると考えています。幼稚園は施設が大きく、0、1、2歳児を受け容れてもらえないかと働きかけております。安本委員のおっしゃるとおり人口が減っているのです、いずれ子ども全般的に減少していくと思いますので市全体で人口の減りを止める施策が必要であります。現在、若い人を呼び込む為に新婚世帯への補助等を行っており、担当からは少しずつ効果は出てきていると聞いています。

農野会長：他になればその他へ進みたいと思います。

事務局：(今後のスケジュール等について説明)

<閉会>